

資料3

学校用途以外の活用状況

種別		活用方法		施設	光二小	光三小	光五小	光七小	備考
1	防災	①	避難拠点	校舎、体育館、プール、 防災井戸、校庭	○	○	○	○	震災時等の避難所として開設するとともに、防災活動の拠点としても開設する。 全区立小中学校が避難拠点に指定されている。
		②	備蓄倉庫	☆校舎内 ○校庭	☆	○	○	☆	避難拠点の備蓄物資を保管している。 (食料、毛布等の生活必需品、煮炊き用バーナー・発電機・ろ過器等の資器材など)
		③	飲料・生活用水、 消防水利	プール	○	○	○	○	避難拠点における飲料用・生活用水として活用、また、消火用としての、消防用の活用。
2	地域開放	①	学校開放	図書館			○	○	学校や地域の方々に構成される学校開放運営委員会による学校開放事業。 校庭開放には、個人開放と団体開放がある。 子供たちの遊び場、少年スポーツ団体の練習の場として多く活用されている。
				校庭	○	○	○	○	
		②	一般利用	体育館、校庭、教室	○	○	○	○	学校教育に支障のない範囲で、また学校開放事業等で使用しない時間につき、開放。 主に地域の文化、スポーツ団体が利用。特に体育館は、スポーツ団体による活用が行われているとともに、利用についての需要がとても高い。
3	選挙	①	投票所・開票所	体育館			○ (開票所)	○	